

手数料表（一般登録型）

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	【成功報酬】 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>最大 100%</u> （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>最大 100%</u> 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-コ-311546

スクエアコーポレートアドバイザーズ株式会社

東京都新宿区西新宿一丁目 25 番 1 号新宿センタービル 49 階

手数料率及び返戻金制度について

- 職業安定法に基づき、当局に届け出ている手数料率は上記の通りです。手数料は上限料率の範囲内で有料職業紹介契約書により求人者と個別に定めます。
- 当社の紹介により入社した者が入社後、短期間内に、自己都合による退社又は本人の責任に基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料の一定割合を求人者に返還する制度を設けております。返戻率等の詳細は、以下の通りです。

退社時期	返還する報酬
入社日から 1 か月未満	受領した報酬の 80%
入社日から 3 か月未満	受領した報酬の 50%
入社日から 6 か月未満	受領した報酬の 10%